



平成26年度 長野県特別豪雪地帯 指定市町村議会協議会総会が開催

～ 1月29日 飯山市～



村の議案を説明する湯本 實 議長

特別豪雪地帯の指定を受けた10市町村議会が集まり、長野県議会豪雪対策促進議員連盟及び長野県危機管理防災課長、各建設事務所関係課長ほかの皆さんをお招きし、平成26年度の総会が開催されました。

この総会において、豪雪地帯の特殊事情の実態を訴え、長野県へ要望する27項目の議案を上程し可決しました。

本村議会では、住民が安心して生活できるための生活基盤の整備と交通安全の確保の重要性と緊急性から、通園、通学における歩道の設置並びに新幹線飯山駅開業まで約1年後に控え、周辺市町村とのアクセス道路の整備について5項目を要望しました。

なお、これらを他の構成市町村議会とともに、2月5日に県知事及び担当部局長、県議会議長に早期実現を要請しました。

木島平村議会としての要望・陳情事項

- 1 国道403号 山ノ内町への接続ルートの早期着手
- 2 国道403号 蛭川橋交差点から木島交差点までの歩道設置
- 3 県道馬曲木島停車場線 西小路地籍の歩道設置
- 4 県道七曲西原線 中島地籍の歩道設置
- 5 主要地方道飯山野沢温泉線 戸那子バイパスの早期着工及び中村から戸那子間歩道未設置区間の解消

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

平成25年第4回【12月】定例会 行政事務一般質問 要旨



平成25年第4回定例会（12月議会）で、12月10日と11日に8名の議員が村政について質問を行いました。

質問議員及び内容

【12月10日】

順番	質問議員	質問内容
1	湯本 隆幸	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法改正に伴う、子ども達の自転車安全運転の指導は ・通学合宿の充実を望む
2	江田 宏子	<ul style="list-style-type: none"> ・国際むらサミットについて村長の見解は ・新役場庁舎建設計画について変更等はできないのか ・農の拠点施設にかかる費用を抑えられないか
3	大角六七人	<ul style="list-style-type: none"> ・村の基幹産業である農業の現状と今後の対策は
4	森 正仁	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の改編において腰を据えた業務の環境が必要 ・スクールバス安全対策の強化を

【12月11日】

1	樋口 勝豊	<ul style="list-style-type: none"> ・農の拠点施設収支計画に反対する ・特定秘密保護法案について村長の見解は ・生活弱者等へ灯油の補助を ・住宅リフォーム助成制度をより使い易いものへ要望する ・土、日曜日のデマンド交通運行を求める
2	山崎 純男	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の有効活用を ・「全国学力テスト(学習状況調査)」、「学校施設管理状況」について教育長の見解は ・TPPに関わる今回の農業政策転換について村長の見解は ・村の宅地分譲地の販売方法の見直しについて村長の見解は
3	萩原 由一	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税に伴う上下水道料金の軽減を ・村発注の工事設計、施工管理は専門部署の創設を ・若者住宅退去後のフォローは充分か
4	小林 貴彦	<ul style="list-style-type: none"> ・農林高校の存続を強く求める ・ふるさと納税制度活用の強化を望む

内容は次頁から掲載してあります。



湯本 隆幸議員

道路交通法改正に伴う、子ども達の自転車安全運転の指導は

問 12月から道路交通法が一部改正され、自転車の右側通行が禁じられた。子供たちの安全をより高める必要があると考える。来年度の交通安全、並びに自転車の安全指導をどのように考えているか、保護者との連携も含めて問う。

教育次長 3年生から自転車を利用した移動となり、移動範囲も広がってきている。常に危険が伴うものであり、安全の走行のために指導をしっかりと考える必要がある。

小学校では、毎年4月下旬に、今年で交通安全教室を実施している。今後の課題として、ルール、マナー等だけでなく、大きな事故の危険性を常に抱えていることと、命の尊さをいっしょに考えていく安全教室になるように繋げていければ良いと考えている。

安全教室に参加するのは児童だが、内容と主旨については、保護者として共有できるものにしなければならぬと思っている。

地区づくり懇談会でも、子ども達の自転車マナーの悪さが指摘された。右側通行や並走などは、自転車に慣れた上級生や中学生に多く見られるもので、年1回の安全教室に限らず、学校や家庭と連携し意識も高めながら定期的に安全指導をしたい。

通学合宿の充実を望む

問 農村が都市化している中、通学合宿は小さな村だからこそできる特権だと思う。

テレビ等の無い共同生活、大学生のお兄さんと机を並べる生活はかけがいのない体験であり、将来へのステップになると確信する。

学年やクラス単位ではない集団にこそ価値があるように思っている。保護者が喜んで送り出せて、子供たちがワクワクして参加している来年度の通学合宿等の計画があるか伺う。

教育長 この夏、初めての取り組みとして、親元を離れて農村交流館に泊まりながら学校に通学するという通学合宿を実施したところ、小学校4年生から6年生までの児童30名が参加した。

集団生活を通じて自立した個人の成長を期待するという目的は十分に達成できたと感じている。大学生に学習のサポートをしても良かったことも、かなり好評を得たようだ。

来年度はさらに発展させたいと思っている。

教育次長 本年度、県内15市町村、20小中学校で通学合宿が行われた。全国的には地方部で計画されているが、規模には差がない状況である。宿泊場所は、主に市町村の公民館や青少年センターなどを利用し、地区育成会や教育委員会が主催をしている。学生や地域のボランティアの協力を得ながら実施をしているのが現状である。

来年度の計画は、宿泊日数や自由時間のメニューの提案など、児童や家庭の要望を含めて、教育的効果の高い計画になるように早い時期から準備を進めていきたい。



江田 宏子議員

国際むらサミットについて村長の見解は

問 海外約50カ国に呼びかける構想だが、①海外にまで広げる意図・本村にとつてのメリットは。②村の負担経費は。③事務局体制は。

村長 ①村の存在を都市住民にアピールし、理解していただく。この村に居ながら、世界の村の状況がわかり、交流やつながりができ、この村に大きな自信と誇りにつながる。②各方面からの補助金、企業の協賛を考えているが、村で若干の支出も必要だと思ふ。

③全村、全庁挙げての体制と各方面からの支援及び農村文明塾等を通じた人材確保を考えている。

新役場庁舎建設計画について変更はできないのか

問 ①プロポーザルは設計者選定が目的だったが、選考案を基に設計が進んでいる。変更できない点もあるか。②住民説明会やパブリックコメント等の予定は。③光熱費やメンテナンス等、維持管理費の試算は。財政計画に反映されているか。④コミュニティスペース兼ホール(300人規模)が庁舎中央にあるが、現在の規模のイベントほどの程度あるか。⑤設計に合わせた建設費増大もありえるか。⑥村の負担分は。

村長 ⑤お金の観点だけでなく、必要な機能など、政策的な観点から総合的に判断したい。

参与 ①基本構想の決定事項を無視するような変更は難しい。

②3月に基本設計報告会を予定(一般村民も傍聴可能)、パブリックコメントは3月末に実施を予定している。③現在の役場、村民会館、人権センター、図書館の維持費の合算額が目安。ホール等、拡充機能も踏まえて検討。まだ検討中のため、実施計画には反映してない。

農の拠点施設に係る費用を抑えられないか

問 ①新たな三セクを設立する構想だが、設立手順とスケジュール(住民説明会、出資金募集等)は。②建設費が当初より倍以上に増大しているが、中身は曖昧な部分が多い。総工費の内、村の実質負担額は。当初の試算(約3億円)に抑えた規模事業縮小という選択肢もあるのか。

産業建設課長 ①村内の農業関係の企業等に出資や役員構成等を相談し、新会社の内容等を決定したい。その後定款を策定し、1月末を目途に設立したい。村民の皆さまには出資を募る段階で事業内容を説明する。

住民説明はできれば今までの進捗状況等を広報に掲載し、ふうたネットでも説明を行う。

②総額6億円と仮定した場合、あくまでも現時点の試算として、国補助で約2億7千万円、過疎債で約2億円(村負担約6千万円)、一般財源で約1億3千万円。必要な設備、建築費の上昇等を総合的に加味し、規模や工事費等を算定する。



大角六七人議員

村の基幹産業である農業の現状と今後の対策は

問 11月26日、「五年後減反廃止」「全ての農地に対する日本型直接支払」を政府が決定した。

この政策の転換はTPPを見据え、農地の集約を進め大規模経営による外国との価格競争力の強化であり、平成26年度から新制度に変わる。従来と同じく、主食用米を作り続ける農家は減反補助金の減額で所得の減少が予測される。今回の国の政策変更に対する当面の対策を伺う。



高社山(木島平村側)の麓に広がる田園地帯

積極的に取り入れることを提案する。**村長** 国においては、米の減反制度の見直しで、保護を優先する農政から脱却し農家に自由競争を促して農業を成長産業に育てるのが狙いとされている。

なお、TPPへの参加を見据えて、農地を集約し、大規模農家の育成を目指しているが、本村においては、殆んど中山間農地であり、大規模化には限界がある。

村としては、従来から取り組んでいる米のブランド化をはじめ、交流型産業による木島平米の流通を確固たるものにするべく取り組んでいきたい。

ふるさと納税制度については、他の自治体でやっている例は承知しているが、寄付というつもりが販売行為に近い状況になり、悩ましい問題であるため、新年度に向けて検討したい。

産業建設課長 今回の米政策の改革によって農家所得は向上すると農林水産省は試算しているが、水田19ヘクタール、畑14ヘクタールの耕作地に飼料米の生産を合わせて行う平均的な農業集落をモデルにしている。

飼料米の作付けについては、美味しいお米を追求してきた農家が簡単に切り替えることが出来るかということも考えなければならぬ。

村では姉妹都市や友好都市へ人の交流と共に農産物の流通の拡大を図るとともに、厳選木島平米、村長の太鼓判を宣伝用として、村全体の米の価格や評価の底上げに取り組んでいる。

当面は、村全体で3万俵と言われている木島平米のファンを増やし、農家と連携し、販売に力を入れていく。



森 正仁議員

組織機構の改編において腰を据えた業務の環境が必要

問 村長が就任以来、これまででも何回か組織及び名称変更等があり、今回、2回目となる組織機構の改編を行なったが、なぜ今回も定例の4月移動後の10月に行なったのか。

特に、産業建設関係は、専門知識を有する職員を必要とする部署であり、ある程度の専門知識を身につけるために数年以上の職場経験が必要であり、現場へ多く足を運び知識を習得するなど、腰を据えて業務が行なえる環境が必要だと考える。

村長 機構改革の一番の目的は、新たな行政課題や多様化する行政ニーズに柔軟に対応するためである。10月は年度の途中ということになり、仕事の組替えをするには都合のいい時期である。

専門的な職員が必要だということだが、これはどの部署においても同じである。



役場庁舎の中 住民係・会計室付近

組織が小さいため、今まではどうしても若干の無理が出てしまった。経験が無いといって済む話ではないので、先輩の指導を受けながら、きちんと仕事をして行くことがあるべき姿だと思う。

専門的な職員が根付いていかなければならないという思いは私も同感である。

スクールバス安全対策の強化を

問 11月の雪降り模様の朝、農村交流館集合場所まで、スクールバスが30分ほど遅れて到着する事態が発生した。

いつも面倒を見ている地域の方の適切な行動により、早めに出動した職員の車で、児童達を小学校まで送ってもらい、事なきを得たと聞き及んでいる。

2年生が1年生の面倒を見ている状況が、これからも変わることが無いことを踏まえ、6年生などの高学年が当番制で、一週間ぐらいのローテーションで1、2年生を取りまわめて乗車していく、または、保護者が当番制等で対処する必要があると考える。

今回のように、不測の事態が発生した時のなどの連絡体制や対応を、早急に検討されるよう望む。

教育次長 連絡体制には、バス運行会社と教育委員会、学校でさらにしっかりとしたものにした。

併せて、待っているときの子供たちの不安の解消対応をしていくよう努めていきたい。

子供たち同士が面倒を見るというのは、今までの状況から中々難しいものがあると思う。

学校、地元と相談しながら保護者の対応について十分な検討をしていきたい。



樋口 勝豊議員

農の拠点施設収支計画に反対する

問 先頃、議会全員協議会で農の拠点施設の収支計画などが公表された。

開業1年目で5500万円の赤字3年目で3000万円の赤字、5年目でも5700万円の赤字という収支計画が出された。

この赤字の穴埋めとして、村から毎年5500万円注ぎ込み、5年で2億7500万円である。この村の財政は豊かでないのに、このような計画を認められない。

この計画の説明会を開催し、村民から広く意見を聞くようにするべきである。

村長 農の拠点施設整備事業は、現在の農業経営から一歩も二歩も踏み出さず、農業の6次産業化に取り組みという課題を持ったものである。生産、加工、流通、販売これを一手に生産側で行うことにより、村が経済効果を受ける仕組みを考えている。また、地域内で経済を循環させ、雇用の確保も図ろうというものである。現在の試算では、1年目には道の駅の維持管理費、あるいは人件費を含めて5500万円の補填という形になっているが、拠点施設網は、遅くも5年を目途に黒字化させるよう取り組んでいく計画である。

特定秘密保護法案について村長の見解は

問 特定秘密保護法案は、国民の知る権利を奪い、民主主義国家の根幹を崩すという危険な法案である。

村長 日本の安全保障に関する情報で、特に秘匿をすることが必要であるのだからと想像できる。

ただ、どこまでが秘密か、また同時に、このまま国民の知る権利を奪うというものであるので、慎重に審議すべきだとマスコミのアンケートに回答した。

生活弱者等へ灯油の補助を

問 灯油が1リットル100円を上回る価格で高い状況になってきている。

生活弱者、困窮者には困った問題である。

かつて、本村でも灯油補助金を実施しているが、今回も実施を要請する。

民生課長 これから更なる灯油の高騰等があれば、検討していかねばならないと思っている。

現時点においては、今のところ実施する予定は無い。

住宅リフォーム助成制度をより使い易いものへ要望する

問 住宅リフォーム助成制度を使い勝手の良いものにして実施するよう要望する。

村長 財政状況は、潤沢ではない。必要に応じて、できる範囲の対応を今後考えてまいりたい。

土・日曜日のデマンド交通運行を求める

問 デマンド交通利用者の中に、土曜日の病院診察をされている方がいらつしやる。

デマンド交通、ふう太号の土、日曜日の運行を求める。

村長 土、日曜日運行は、村としても、地域の足として、できる範囲で対応していかねばならないと考えている。

農村整備室長

時々の需要に応じた、また費用対効果を検証するなどして対応してきた経過がある。同様にとりまく状況をふまえて対応を考えていきたい。



山崎 純男議員

森林資源の有効活用を

問 今回、議員研修で森林資源活用について、熊本県球磨村を視察した。(※議会だより1月15日号参照)

村の8割を占める山林は、奥山が育む、豊富で清らかな水を有し、必要な財産だと認識をしているが、有効活用は重要な課題と考える。

なお、村では地産材による住宅の増改築やペレットストーブ購入への補助金を行っている。

木島平産材を活用して、住宅を建築した場合に、促進事業補助金制度を創設し、現在2件の申請を受けている。農村計画の創出にも大きな効果が期待できるので、制度の活用について引き続きお願いしたい。

また、村の戸数は約1500戸で、一戸当たり年間10万円の燃料を消費すると、1億5千万円が村外へ出ていくことになるので村内の間伐材を大いに活用してはどうか。



村の東、奥山の西端 役場屋上から望む

村長 当面は作ったものを消費する、あるいは循環が大事である。間伐材の活用は、公的な施設から計算をしながら、少しずつ広げていければと考えている。

「全国学力テスト(学習状況調査)」(「学校施設管理状況」)について教育長の見解は

問 11月30日付けの新聞で、学校別成績が公表された。「全国学力テスト(学習状況調査)」「学校施設管理状況」について伺う。

教育長 今年度で全国学力調査は6回目である。

学校では結果の分析と今後の方策についてまとめているところで、分析がまとまりしだい保護者に文章でお知らせする。

公表は、12月村教委定例会で、来年度実施における成績の公表について審議をして行く予定である。

成績公表は、学校の序列化や過度な競争を招くのではないかと、危惧をしている。

TPPに係わる今回の農業政策転換について村長の見解は

村長 TPPについては明確に反対をしてきた。

減反政策は、村として農業が生き残っていく道を、村だけではなく、農家と一緒に探っていききたい。

村の宅地分譲地の販売方法の見直しについて村長の見解は

村長 宅地分譲地は個人的な財産であり、金額がある程度大きなものになってくる。

安くすることにより、いろいろな方面に影響が出てくる。簡単にはいかないのが現実である。



萩原 由一 議員

消費税増税に伴う上下水道料金の軽減を

問1 平成26年4月から消費税が8パーセントになり、村使用料で値上げになるものがいくつもある。特に生活に欠かせない上下水道料金は直接家計に響くが、村はどのように考えているか。

村長 消費税8パーセントへの適用は法で定められており、総務省から使用料等について円滑適正に転嫁するよう文書が来ている。経営的に成り立てば、負担増にならない措置が有るかも知れないが、近隣の動向等を見ながら、新年度予算の中で検討していくことになると思う。

農村整備室長 水道事業会計の決算で発生した余剰金は、企業債の繰り上げ償還に備えるための積立、将来の建設改良積立金として積み立てている。今後の設備等の老朽化を考え、未処理余剰金が発生した場合は積み立てる可能性が高い。原則として当該使用目的以外に取り崩すことは出来ない。

問2 もし値上げとなるなら、今から方針を出し調整しないと合わないのではないかと。ほかに委託料、管理料など値上げに絡むものがあるが、どう考えているか。

村長 国の指導もあり、経営的に成り立つならば、値上げせずに済ませたいという思いはある。ほかの料金の値上げについても同じ考えでいる。

村発注の工事設計・施工管理は専門部署の創設を

問 村発注の建築土木工事が、年

間幾つかあるが、建築工事を、ほとんどが村外設計業者が落札している。村側は担当課職員が監督官になる。工事途中で問題が発生しても、職員は事務的能力はあっても現場の事には精通していないと思う。村は豪雪地帯であり、気候風土により工法を変えるのは当然である。最近の工事発注を見ると、机上だけで進めたものが多いと感じる。長年工事に精通した人材で専門部署を作ったかどうか。

村長 地元設計業者が加わって、専門部署とまではいかないが、アドバイスをいただき、今回のプロポーザルの審査をしていただく先生方に整えている。

若者住宅退去後のフォローは充分か 問 若者住宅入居期間の条例が改正され、施行されたが、改正以前から入居されている人たちには経過措置が取られている。今回の改正内容を、以前から入居されている方に十分な説明をしたのか。なお、経過措置は数年延長されるが、退去後は村として、どのように考えているか。

退去者へのフォローはあるのか、住むところがなければ、転出せざるを得ない過去の退去者の状況はどうか把握されているのか。

農村整備室長 更新時及び入居時に説明し済んでいる。これから更新時期を迎える一部の方にはこれから行う。やがて到来する入居期間満期に向け、入居者自身で将来のプランを考えてもらうようお願いしている。村内に土地を購入し、一戸建て住宅を建設する、中古住宅を購入または賃貸で居住する、増改築をし実家へ戻るなどの希望がある。

村としても定住していただけるよう、宅地分譲、空家バンクの情報提供し、費用の軽減を図るよう新築増改築中古住宅取得に補助制度、家賃補助等を継続的に行っている。



小林 貴彦 議員

農林高校の存続を強く求める

問 村は特別養護老人ホーム(旧北部小学校)の設置にあたっては、雇用の創出、農林高校の存続を目的に取り組んでいる。全国的にも介護福祉に関わる人材不足の中で、将来の担い手を育てることの役割を果たすためにも、農林高校に介護福祉科の設置は必要不可欠である。

近隣市町村との連携を強め、高校の存続を強く求める。 村長 農林高校の存続は、この地域にとつて極めて重要なものである。知事、県教委へ高校への介護福祉科設置の要望書、県議会への陳情、同文書、県企業委員長あてに陳情書を提出し、県教委と農林高校所在市町村との懇談会を開催しながら、高校が農業に持つ新しい可能性に着目し、介護福祉に限らず魅力のある学舎として、この地域に存続できるように通学区の市町村との連携を図りながら高校の存続に向けて取り組みを進めていく。



存続が望まれる 県立下高井農林高等学校

民生課長 園芸が介護福祉の向上に良い効果のあることを活用し、園芸福祉の普及を図ることとしている。来月4月に開所予定の「里山の家木島平」で介護職員初任者研修を受けてもらい、必要な資格が取れるよう、県と調整している。

学校でも3年次には、園芸福祉士の資格取得コースが選択として設定されることになっている。介護福祉の分野で農林高校が果たす役割は非常に高く、魅力ある高校なるよう村として支援していく。



村の特産品の数々 於：役場玄関

ふるさと納税制度活用強化を望む

問 ふるさと納税制度による寄付者に、相当額の米、特産品等を贈ることは、村としても農と食を基本とした人間同士の絆を大切にす農業振興、観光振興に大きな効果が期待される。 制度の効果的な活用強化を望む。

村長 村民や村出身者のみならず、村の取り組みに共感をし、賛同される方々から多くの寄付をいただいている。個性と魅力あふれるふるさとづくりに進めながら交流の拡大を図っている。

特典については、村や特産品をピアーする事は、大変効果的であると思う。 なお、農の拠点施設が完成すれば、多面的機能を有効に活用できると考えているので前向きに検討をしていく。